

第 1 回 甲府市議会議員政治倫理審査会 会議要旨

日 時	令和 7 年 8 月 8 日（金）午前 11：30～午前 12：00
会 場	議会会議室（本庁舎 10 階）
出席委員	山中委員長、長沢副委員長、興石委員、中畠委員、 坂本委員、橋田委員、廣瀬委員、木内委員、鈴木委員
欠席委員	鮫田委員、兵道委員、依田委員
審査対象議員	村松裕美議員
1 甲府市議会議員審査請求取扱審査会の報告等及び甲府市議会議員政治倫理審査会の運営等について（議題 1）（事務局からの報告及び説明） (1) 甲府市議会議員審査請求取扱審査会の報告等 令和 7 年 6 月 1 7 日付けで、甲府市議会議員政治倫理規程（以下「規程」という。）に基づき、議長に対し、議員 4 名から村松議員に関する政治倫理基準違反に係る審査請求書が提出されたため、甲府市議会議員審査請求取扱審査会において 2 度の審査を経て、7 月 8 日に取扱審査会委員長から次のとおり議長へ審査結果の報告を行った。 ・審査請求は規程に適合しており有効である。 ・村松議員による SNS 上での不適切な発信は、規程第 3 条第 6 号及び第 8 号の政治倫理基準に違反する行為に該当する。 ・甲府市議会議員政治倫理審査会を設置し、当該事案を付託すべきである。 (2) 甲府市議会議員政治倫理審査会の運営等について 政治倫理審査会の運営等について、規程第 10 条（倫理審査会の運営）及び第 11 条（倫理審査会の報告等）に関し、事務局が説明を行った。	

2 政治倫理基準に違反する行為の存否について（議題2）

委員からの主な意見

- (1) 村松議員による今回のSNSの発信内容には問題がある。
 - ・個人のプライバシーを侵害している。
 - ・「発言又は情報発信を行うときは、公人としての自覚及び責任を持って行うこと。」と定めた政治倫理基準に抵触すると考える。
 - ・公の議員が、会ったこともない一般の方の容姿や行動などについて批判や指摘をしたことについては問題がある。
 - ・今回の情報発信については警察からも注意を受け、また、以前にも別件で議長から注意を受けており、甲府市議会議員としての自覚が足りない。
 - ・他の議員も同様の考えがあるのかと、市民から甲府市議会のモラルを問う声がある。
- (2) 村松議員からの説明を求めたい。
 - ・村松議員から経緯を説明してもらった上で、適切な対応をしたい。
 - ・本人の政治または議員活動についての考え方も確認をしながら、進めていきたい。
- (3) 裁判については、その行方を注視するという意見とともに、裁判とは別問題として、裁判の争点となる内容以外で規程に基づき審査すべきであるとの意見があった。
- (4) 李琴峰さんからの意見も伺いたい。
 - ・被害に遭ったと主張している李琴峰さんからの意見を聞く機会をもち、公平性を担保する必要があるのではないか。

(5) 性の多様性を認めないことは、大きな問題である。

- ・甲府市は 2021 年に日本女性会議を開催して、性の多様性を認めていく市であると発信しているにもかかわらず、アウティングというような行為をしたことは大きな問題である。

(6) 弁護士等から法的見解を聴取することも必要

- ・SNS の発信の仕方、特にアウティングのような本人の許可なくその人の性的な趣向などの秘密を暴露する行為は、一般的には深刻な人権侵害と解釈されているが、法的な考え方や社会的な方向性について知る必要があるため、弁護士等に意見をお伺いすることも必要ではないか。

(7) 全国的な状況も踏まえた結論を

- ・全国的に SNS の発信について問題になっている事例が多く、その対応は非常に複雑化し、エスカレートしているため、今後、議員活動としての発信ができる範囲などについて慎重に質疑し、結論を出したい。

3 弁明の機会の付与について（議題 3）

- ・今回は、村松議員から弁明を聴取し、審査することを決定した。